

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 津山市	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒708-8501 津山市山北520
----	--------------------	----	--

本票作成	部署名：環境福祉部環境生活課地球温暖化対策係		
------	------------------------	--	--

主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務
-------	-------	----	----------

事業の概要	地方行政事務 職員850人		
-------	---------------	--	--

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	津山市環境事業所	津山市小桁401-15
	②	津山浄化センター	津山市川崎347
	③	津山市役所本庁舎	津山市山北520
	④	津山市食肉処理センター	津山市国分寺9-1
	⑤	津山市総合斎場	津山市小田中1115
	⑥	簡易水道施設	津山市加茂町塔中44-1

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 285 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)		
------------	---	--	--

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 21 年度)	(平成 25)年度排出量	目標年度(平成 26 年度)
	18,290 t CO ₂	17,889 t CO ₂	17,688 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 25)年度排出量
	①	津山市環境事業所	10,270 t CO ₂
	②	津山浄化センター	1,737 t CO ₂
	③	津山市役所本庁舎	442 t CO ₂
	④	津山市食肉処理センター	326 t CO ₂
	⑤	津山市総合斎場	399 t CO ₂
	⑥	簡易水道施設	405 t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度 (5 箇年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(25) 年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	2.2 %	3.0 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(25) 年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 25 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

省エネ法に基づき、エネルギー使用量の低減や津山市役所東庁舎の空調設備の更新等による省エネルギー化を推進することあわせて、昨年度の国の節電要請に伴うエレベーターの停止や照明機器の間引き等を実施したことにより、エネルギー使用量の減少とともに、温室効果ガスの削減に繋がった。

【推進体制】

- ・省エネルギー法に基づきエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画者を選任するとともに、エネルギー管理体制を整備
- ・温対法の規定による市町村実行計画及び環境マネジメントシステムの推進体制を活用した全庁的な地球温暖化防止行動の推進

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
省エネルギー法に係る中長期計画に定める対象施設 全施設 津山市東庁舎	<p>(平成25年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法の規定による中長期計画に基づき、対象施設の計画的なエネルギーの効率化、省エネルギー化を行うとともに、機器の管理標準を作成。 ・新エネルギーについての導入可能性も含めて検討し、相乗効果による目標削減率の達成を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村実行計画による温室効果ガス排出削減のためのオフィスにおける省エネルギー、省資源化、廃棄物の削減等に継続して努める。 ・空調熱源改修事業を実施し、前年度比約20 t-CO₂を削減した。
省エネルギー法に係る中長期計画に定める対象施設 全施設	<p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法の規定による中長期計画に基づき、対象施設の計画的なエネルギーの効率化、省エネルギー化を行うとともに、機器の管理標準を基に省エネルギー運転に努める。(継続実施) ・新エネルギーについての導入可能性も含めて検討し、相乗効果による目標削減率の達成を目指す。(継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村実行計画による温室効果ガス排出削減のためのオフィスにおける省エネルギー、省資源化、廃棄物の削減等に継続して努める。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	・津山市森林整備計画(継続実施)
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	・津山市バイオマスタウン構想(平成20年度策定)、・津山市地球温暖化対策地域推進計画(平成20年度策定)、・津山市地域新エネルギービジョン(平成21年度初期ビジョン策定、平成22年度重点ビジョン策定)(いずれも継続実施)
その他	無	

【その他特記事項】

- ・資源やエネルギー消費の少ない物品や車輛の購入に努めるとともに、エコドライブの実施などの環境配慮行動に積極的に取り組む。
- ・クールビズ、ウォームビズ運動の実施。
- ・ライトダウンキャンペーンへの参加。